

しゅわげんご しょうがいしゃ じょうれいせいていご し とりくみ  
手話言語・障害者コミュニケーション条例制定後の市の取組

1 しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃはけんじぎょう  
手話通訳者・要約筆記者派遣事業

(1) こじんはけんたいしょうはんい かくじゅう  
個人派遣対象範囲の拡充

しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ はけん ようむ かくじゅう  
手話通訳者・要約筆記者を派遣することができる用務を拡充した。

おも  
主なもの

かんこんそうさい さんか ばあい しんとう かんけい りようか  
冠婚葬祭に参加する場合（親等に関係なく利用可としました）

じちかい ちょうないかいかつどう ちいきぎょうじ さんか ばあい  
自治会・町内会活動など地域行事に参加する場合

しゅうしょく めんせつ う ばあい  
就職のため、面接を受ける場合

(2) こじんはけん もう こ しゅだん かくじゅう  
個人派遣の申し込み手段の拡充

FAXにくわえ、メールでももう申し込みができるようになった。

(3) しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ ほうしゅうかいせい  
手話通訳者・要約筆記者の報酬改正

① ほうしゅうたんか じきゅう ぞうがく  
報酬単価（時給）の増額

こじんはけん えん えん せつちしゅわつうやくしゃ えん えん  
個人派遣 1,200円→1,500円 設置手話通訳者 1,315円→1,500円

② ゆうしかくしゃ ほうしゅうかさん  
有資格者への報酬加算

しゅわつうやくし しゃ ようやくひつきしゃ ゆうしかくしゃ かい はけん えん かさん  
手話通訳士・者、要約筆記者の有資格者は、1回の派遣につき、1,000円を加算

③ やかんはけんかさん  
夜間派遣加算

やかん じ じ はけん ばあい じかん えん かさん  
夜間（19時から7時まで）に派遣した場合、1時間あたり1,000円を加算

## 2 総合福祉センターへの手話通訳者配置

高齢者・障害者の総合相談窓口の開設に伴い、毎週火曜日と木曜日の9時～17時に、手話通訳者を配置している。

## 3 市主催行事における手話通訳者・要約筆記者の配置

手話通訳・要約筆記を必要とする人が参加する市主催行事(講演会等)において、手話通訳者・要約筆記者を原則として配置することとしている。

## 4 市立小学校での手話教室の開催

平成27年度から平成29年度の3年間で、全ての市立小学校(28校)において手話教室を開催予定。

すでに明石小学校においては、今年6月から、難聴学級児童と保護者を対象とした手話教室を毎月1回開催しているほか、今年中に10校での実施を予定。

## 5 職員研修の実施等

- (1) 「職員のためのやさしく学べる手話動画」の作成
- (2) 手話基本研修の実施(185名が受講予定)
- (3) 手話検定等を活用した職員研修の実施

## 6 任期付職員の採用

障害者施策や事業の体制をさらに充実させるため、手話通訳士等の資格を有する任期付職員を採用予定(2名内定済み)。